

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和7(2025)年度第3回みよし市行政評価委員会		
開 催 日 時	令和7(2025)年10月6日(月) 午後1時30分から午後2時30分まで		
開 催 場 所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出 席 者	<p>(会長) 村松幸廣</p> <p>(副会長) 望月恒男</p> <p>(委員) 小野田恵一、伊藤武、鵜飼俊郎、加納幸治 ※敬称略</p> <p>(事務局) 海堀経営企画部長、近藤経営企画部次長兼企画政策課長、 加藤副主幹、福上副主幹、林主事</p>		
次回開催予定日			
問 合 せ 先	<p>経営企画部企画政策課 担当 林</p> <p>電話番号 0561-32-8005</p> <p>ファックス番号 0561-76-5021</p> <p>メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	・議事録全文	・議事録要約	要約した理由
典 礼 近藤次長	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回みよし市行政評価委員会を開催いたします。</p> <p>私は、典礼を務めさせていただきます 経営企画部次長の近藤です。よろしくお願いします。</p> <p>委員の皆さんにおかれましては、大変お忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本委員会につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、公開対象の会議となっています。あらかじめ御了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、村松会長より御挨拶をお願いいたします。</p>		
村松会長	<p>皆様お忙しい中御出席いただきありがとうございます。</p> <p>事務局においても、資料等御準備いただきありがとうございます。</p> <p>今日も忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>		
典 礼 近藤次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の議題は2件、協議事項は1件になりますが、議題に入る前に事務局より本日の流れを説明させていただきます。</p>		
事務局	1つ目の議題について、8月18日の第2回行政評価委員会で実施した外部評価対象事務事業ヒアリング後、委員の皆さんに御提出いただいた外部評価シートを		

	<p>基に、資料1の「外部評価シート一覧表」を作成させていただきました。本日は、事業ごとの「今後の事業の方向性」について、決定していただきたいと思います。</p> <p>2つ目の議題についてですが、資料2のとおり行政評価報告書（案）を作成しましたので、記載内容等について御意見を伺いたいと考えております。</p> <p>そして最後に、報告事項として、資料3のとおり昨年度実施した外部評価対象事業の実施状況について御報告したいと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
典礼 近藤次長	それでは議事に入りたいと思いますので村松会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。
村松会長	<p>本日の議題であります「外部評価シート評価結果のとりまとめ」から進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、まず在宅医療連携推進事業についてですが、評価シートをふまえて鵜飼委員から順に御意見をいただければと思います。</p>
鵜飼委員	他の市町村でも有効に活用されているようで、病院側が非常に助かっているという意見が多かったので、現状維持もしくはもう少し進めてよいのではないかと思いました。
村松会長	ありがとうございます。それでは、加納委員お願いします。
加納委員	妥当性としては当然あると思います。在宅医療等の連携は重要であり、行政が実施すべきであると考えています。総合評価としては継続して実施、さらなる活用を目指して、操作説明会の実施や啓発活動を行っていくことでよいかと思います。
村松会長	ありがとうございました。それでは、伊藤委員お願いします。
伊藤委員	事業としては妥当であるので、継続して実施していくべきであるとしています。在宅医療を希望する方に応えるためにも体制を整える必要があると思います。
村松会長	ありがとうございます。では、小野田委員お願いします。
小野田委員	機器購入補助の効果があまりわからないのですが、事業としては継続して実施の判断でよいと思います。
村松会長	ありがとうございます。最後に望月副会長お願いします。
望月副会長	<p>結論としては、継続して実施としました。</p> <p>ヒアリングする前までは事業の内容がわからなかったのですが、在宅療養や介護の現場において、ケアマネや医者にとって情報共有化が非常に重要ということがよくわかりましたので、ぜひ継続して実施するべき事業だと思いました。</p>
村松会長	<p>ありがとうございました。私の意見は、継続して実施です。</p> <p>この補助事業はかなり効果が発揮されていると思います。ただ老齢化が進んでいることもありますので、在宅医療の希望は増えると考えられます。ですので、将来的には補助を増やしていく必要もあるのではないかと思います。</p> <p>全ての委員さんが継続して実施と判断されていますので、総合評価も継続して実施ということでおろしいでしょうか。</p> <p>【委員異議なし】</p> <p>それでは続いて「社会福祉団体活動支援事業」です。また鵜飼委員から意見を</p>

	お願いします。
鵜飼委員	社会福祉団体はなくてはならない団体で、継続して実施してほしいと思います。
加納委員	妥当性としては、行政の関わる範囲を広げるべき、地域福祉の推進には社会福祉団体の活動が不可欠であり、特に中核的な団体であるみよし市社会福祉協議会の発展強化が必要であると考えています。効率性の部分では、事業費を増加させるべきと考えました。現状の財政支援は適正だと思いますので、人的支援も必要であると考えています。総合評価としては拡大、地域福祉の社会福祉協議会の発展強化が必要であり、財政的支援に加えて人的支援を行う、社会福祉協議会の法人経営部門に市職員を派遣して支援する、また、社会福祉協議会の職員を市役所に受け入れ研修させる等の支援も必要ではないかと考えています。以上です。
伊藤委員	私も事業としては妥当であり、継続して実施すべきと考えています。協議会の必要性も十分考えられます。ただ、市が遺族会や老人クラブなどへ立ち入って取り組んでいる実情があるのかどうかという部分は感じていますので、協議会自体を見直すとまではいかなくても、精査する必要があるのではないかと感じました。
小野田委員	妥当性に関しては加納委員と同じで、行政の関わる範囲を拡大すべきだと思います。市はお金を出して委託で事業を任せていると思いますが、市の職員が内容を分かっていないと思いますので、もう少し行政が関わるべきだと思います。総合評価としては継続して実施です。補助金や会費等で団体を運営していると思いますので、そちらは継続して補助すべきだと考えています。
望月副会長	事業としては妥当で、結論として継続して実施しているのですが、財政支援だけでなく、他の委員からもありましたように、人的支援等行政がタッチする範囲を広げるべきだという意味もあり、拡大に寄った継続して実施という判断としました。
村松会長	拡大すべきという意見もありますが、総合評価をまとめると継続して実施となると思います。ただ、行政の関わる範囲を広げ、人的支援等も考慮するという付帯事項も加えていただけたらと思います。事務局としても問題ないでしょうか。
事務局	問題ありません。
村松会長	ありがとうございます。 では続いて、「都市公園整備事業」です。鵜飼委員から意見をお願いします。
鵜飼委員	こちらは都市計画税の関係であげた事業ですが、そちらに関しては、十分認識された上で事業が実施されているということが分かりましたので、事業としても妥当だと考えています。ただ、負担すべきものは負担してほしいというものもあり、施設の修繕も全部というより、基本的な都市計画をもっと進めてほしいとは思いました。
加納委員	妥当性の部分では、妥当であると判断しました。都市計画税が何に使われているかという話でこの事業が取り上げられ、都市公園整備事業を始め、街路事業、公園事業、下水道事業及び区画整理事業への都市計画税の充当が適当か判断するために評価対象としたと思います。 総合評価としては改善ということで出しましたが、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業を行う市町村が、その事業に必要となる費用を充てるために課する税金であり、都市計画税を課するか否か、あるいは、その税率をどの程度にするかについては、地域における都市計画事業等の実態に応じ、市町村の自主的判断に委ねられています。市における都市計画税の使途は、街路事業、公園事業、下水道事業及び区画整理事業であるので、市内の街路公園、下水道の整備

	状況及び区画整理事業の計画を踏まえ、都市計画税の課税のあり方を検討する必要があると思います。また、都市基盤整備の受益は市全体に及ぶものであり、税負担の公平性の視点からも検討する必要があるということで、今ある程度整備がされてきた中で、都市計画税の在り方を一度検討したほうがいいのではないかということを意見としました。
伊藤委員	事業は当然妥当と考えています。公園は市民にとって必要な施設でありますので、引き続き補助金を確保して早期に事業を進めていくことが必要であると考えています。
小野田委員	この事業は、市の計画に対して補助をいただいて整備をしていくことであり、都市計画税の使途に関しては外部評価委員が評価すべき部分ではないように感じます。計画を持っている市が補助金をいただいて整備していくという事業なので引き続き実施でよいと思います。
望月副会長	市民にとって公園は必要であるので、そういう観点で妥当であると判断しました。結論としては継続して実施としていますが、公園整備ということで、メンテナンス等が発生しますので、そういう意味では都市計画税を適正に使用して実施してほしいと思います。
村松会長	ありがとうございます。 私も継続して実施ということで、市民の憩いの場になっているので当然必要です。全体として継続して実施の意見が多いですが、都市計画税の使途も改めて考える必要があるという御意見もありました。
加納委員	今までの行政評価の外部評価としてやってきたのは、それぞれの事務事業に対する評価についてやってきましたが、この行政評価自体も考えた方がいいと思います。そうした中で、それぞれの個別の事業の評価だけじゃなくて、そのあり方自体からも考えるとすると、この都市計画税の使い方を市の中でどの程度検討しているのか、そして今後もしっかりと検討してほしいということであれば、今回の評価対象事業の選定としては妥当じゃないかと考えて意見として出させていただきました。
村松会長	市の歳入歳出も評価の射程に入ってくると思いますので、税収なども把握しつつも評価しなければならないと思います。
小野田委員	都市計画税の使い方の部分を検討するようにということですね。
村松会長	そういうことですね。都市計画税の使途についても考慮・検討をお願いしたいということです。
加納委員	使えるものと使えないものがありますし、維持費に使えるかというとどうなのかというところもあるので、そこも含めて意見として出したいと思います。
村松会長	それでは評価としては継続して実施で、今の意見を事務局にはまとめていただきたいと思います。 それでは続いて、「都市計画道路整備事業」についてです。こちらも委員の皆様お一人ずつ意見を伺いたいと思います。
鵜飼委員	ヒアリングしている中で、今は地権者の確定の部分だそうで、道路の整備は大変だということがよくわかりましたので、引き続き継続して実施していただければと思います。
加納委員	これも先ほどの公園事業と同じで、都市計画税が充当されている事業は何があるのかというところで評価対象となった事業ですが、結論としては先ほどと同様で、都市計画税は充当できるものとできないものが現実にあるわけなので、そこはしっかりと見ていただいて、検討してほしいということです。

伊藤委員	事業としては当然妥当で、継続して実施していく必要があると感じます。新たな都市計画道路を整備することは重要ですが、個人的には都市計画道路以外の道路の維持管理の部分に力を入れてほしいとは思います。
小野田委員	評価としては継続して実施、先ほどの都市公園整備事業と同じで、計画的に整備してほしいと思います。
望月副会長	都市生活に必要なものですから、事業としては必要不可欠なものだと感じています。結論としても継続して実施です。道路を増やす時の土地の買収等は非常に難しい問題だと思いますので、このあたりの簡略化や迅速化が重要なのではないかと思いました。
村松会長	<p>全体として継続して実施が多かったですが、私は改善という判断をしました。計画通りにやっていくことは難しいので、必要に応じて予算も増やしていくべきではないかと考えました。</p> <p>ただ全体の評価としては継続して実施としていたので、まとめ方としては望月副会長のおっしゃったことをまとめていただければと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>【委員異議なし】</p> <p>では、次に「職員任用事務」についてです。</p> <p>また委員さんから順番にお願いしたいと思います。</p>
鵜飼委員	少子高齢化の中で、有望な人材を採用するのは非常に重要なことだと思いますので、引き続き継続して実施して頑張っていただきたいと思います。
加納委員	私も同じで、人材の確保は重要でありますし、今やれることとしては、PRして受験者を増やし、良い人材を確保していくしかないのかなと思っていますので、継続して実施していただければと思います。
伊藤委員	事業としては当然妥当で、継続して実施していくべき事業だと思います。今から新しく採用される職員は技術や知識面等で有能でないと行政としての業務ができないかと思いますので、そういう方を採用していただきたいと思います。
小野田委員	受験する人たちはそれなりに優秀な方が来るとは思います。なので、人間性の部分を見極める人事側の能力の方も磨く必要があると感じます。
望月副会長	もちろん妥当という判断です。今までの行政評価で市役所の内部組織そのものの評価をしたことはあまりなかったように感じますので、視点が変わって斬新に感じました。やはり優秀な職員がいなければ適切な行政サービスの供給というは難しい問題が多いと思いますので、採用方法ももっと色んなものを試していくでもいいのではないかと思います。結論としては継続して実施です。
村松会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>民間の採用が非常に良くなってきており、公務員志望が低下しているというのが現状だと思います。みよしのことをよく調べていただいて、みよしで働くという認識を持っていただきたいと思います。もちろん能力があって人間味があってコミュニケーション能力に長けているという部分も必要になっていると思います。そのためにも予算措置をしていかなければならないということで拡大という判断をしています。採用のパターンとしても中途採用、社会人採用など多様な採用方法は引き続き実施していただき、さまざまな地方から受験してもらえるよう</p>

	<p>な体制を整える必要があるかと思います。</p> <p>総合的な評価としては継続して実施するということですが、そこに付属して、採用の多様化なども人事計画に含めていただきたいという意見でよろしいでしょうか。</p> <p>【委員異議なし】</p> <p>それでは最後に公共交通推進事業についてです。鵜飼委員から順番に意見をお願いいたします。</p>
鵜飼委員	<p>事業自体は妥当ですし、市民の足として重要な役割を持っていると思います。ただ、話の中で個人の負担について話題になりましたので、そちらについては引き続き検討しながら継続して実施していただければと思います。</p>
加納委員	<p>妥当性としては、市民の移動手段として必要であり、行政が実施せざるを得ないものと考えるので妥当だと思います。評価としては改善しましたが、継続して実施とほぼ変わらないかと思います。サービスの拡大につれてコストも増加しているので、事業概要や受益者負担に関しては市民に説明して理解は得るようにならうが良いと思います。今100円で、65歳以上は無料ということですが、このままこの事業を継続するとなると費用的な部分で負担がでてきます。それを今後どう考えていくかですよね。例えば刈谷市では1回の乗車で無料だったのを200円とすると、本来であれば770円かかるものを、受益者負担が50%と考え、なつかつ近隣市町の状況をみて200円としています。これはやはりこの事業を継続させていきたいということを市民に示していると思います。なので、事業としては継続して実施ですが、市民の理解を得るような行動をしていく必要があると思います。</p>
伊藤委員	<p>事業として妥当であり、継続して実施していく事業だと思います。3路線となつて以降、本数が増えて利用者も増加していることからすれば、継続すべきだと思います。</p>
小野田委員	<p>妥当性は妥当であると思います。</p> <p>評価の理由ですが、2001年に福祉バスとして、採算がとれるわけではないですが100円でスタートしました。ですが、65歳以上無料にしたことが理解できないし、無料にした分、公平性のところで100円ではなく料金の検討は必要だと思います。</p>
望月副会長	<p>生活のインフラですので必要不可欠であり、継続して実施していくべきだと思います。やはり継続性というところを考えていく中で料金の検討は必要なのではないかと思います。</p>
村松会長	<p>継続して実施です。単独の事業としては赤字が拡大することが考えられるため、料金の値上げも検討していく必要があるかと思います。</p> <p>総合的な評価としては、継続して実施でよいと思います。なんらかの対策を講じていく必要があると感じています。よろしいでしょうか。</p> <p>【委員異議なし】</p> <p>それでは以上で6事業が選定されたので、事務局から確認をお願いします。</p>
福上企画政策課副主幹	<p>まず、1つ目の「在宅医療連携推進事業」については継続して実施。</p> <p>2つ目の「社会福祉団体活動補助事業」は継続して実施ですが、付帯事項として人的支援の実施も検討すること。</p> <p>3つ目「都市公園整備事業」についても継続して実施、付帯事項として都市計画税の使途や執行の仕方について精査していただきたいとの意見がありました。</p>

	<p>4つ目「都市計画道路整備事業」につきましても継続して実施ですが、必要に応じて予算措置も講じるべきではないかという御意見をいただきました。</p> <p>5つ目「職員任用事務」につきましては継続して実施、採用の多様化なども検討する必要があるとの意見がありました。</p> <p>6つ目「公共交通推進事業」については、継続して実施という評価ですが、今後も引き続き事業を実施していくために、料金について検討する必要があるという意見をいただきました。</p> <p>以上6事業です。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。以上、議題1では6事業について評価しました。</p> <p>続きまして、議題2「行政評価報告書の作成について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2「行政評価報告書（案）」をご確認ください。</p> <p>1ページ目の、まえがき前半部分では、「経済状況」、「本市の財政状況」を記載しております。</p> <p>後半では、「行政評価の重要性」、「外部評価の成り立ち」について記載しております。なお、後半部分については、昨年度から変更はございません。</p> <p>続きまして、2ページ、3ページでは、行政評価の概要について、(1)評価の目的、(2)評価対象事務事業の選定、(3)評価対象事務事業、(4)評価の区分、(5)評価の進め方、(6)評価の基準の順で記載しております。</p> <p>4ページ以降は、評価対象事務事業ごとに、事業の概要、実施の必要性、現在及び将来の課題、評価結果の順に記載しております。なお、評価結果につきましては、本日の委員の皆さまからの御意見を踏まえまして、意見、今後の方向性を記入させていただくため、空欄となっています。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
村松会長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、委員の先生方、何か御意見等ございますでしょうか。</p> <p>こちらについては本日の内容をとりまとめて各委員に送付した後、委員の皆様からの意見等を修正したうえで最終的には委員長の私が判断するということでおろしいでしょうか。</p> <p>【委員異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、最後に報告事項として「令和6年度外部評価対象事業の実施状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>令和6年度は、「環境美化推進事業」「いきいきクラブ活動補助事業」「商工団体振興補助事業」「平和を紡ぐつどい開催事業」「行政評価システム事業」「計画行政推進事務」の6事業が対象となっていました。</p> <p>表の一番右の列に、今年度の実施状況が記載されているので、簡単に説明させていただきます。</p> <p>1つ目の「環境美化推進事業」については、本年度から苗の配布及び表彰は廃止し、環境美化功労者の表彰は文化の日記念式典と統合することとなりました。また、啓発ポスターの募集は継続して実施し、各学校で表彰することとしていま</p>

	<p>す。</p> <p>2つ目の「いきいきクラブ活動補助事業」は現状維持とし、引き続き補助金を交付して活動の支援を行っています。また、事務局の社会福祉協議会と連携を密にし、会員数が減少している現状を踏まえ、会員数確保対策を検討していく予定です。</p> <p>3つ目の「商工団体振興補助事業」につきましては、引き続き補助金を交付し、みよし市内の商工業の発展及び充実を図ります。また、補助金の予算化に当たっては、各団体へのヒアリングや団体からの要望書の内容を把握し、今後もより効果的な事業展開を支援します。</p> <p>4つ目の「平和を紡ぐつどい開催事業」は、昨年度同様、2部制での開催となり、1部には戦没者の追悼、2部には中学生平和学習広島派遣報告と被ばくピアノ演奏会を実施しました。</p> <p>5つ目の「行政評価システム事業」では、見直し・改善といった評価を受け、本年度より評価方法を変更しました。これまで別々に行ってきました施策評価と事務事業評価について、一体的に評価を行い、様式の簡素化を図りました。事務事業評価においては、評価対象とする事業の精査を行い、第2次みよし市総合計画の体系に基づく事務事業のみを対象として評価のスリム化を図りました。</p> <p>6つ目の「計画行政推進事務」では、主に彫刻に関する事務について見直し・改善の評価を受け、本年度「早急な改善が必要」と判断されている1作品について、作者に了承を得た上で修繕を行いました。</p> <p>説明は以上です。</p>
村松会長	<p>では、昨年度の行政評価の結果を受け、本年度どのような実施状況かということで説明をいただきました。何か御意見等はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>なお、行政評価報告書につきましては、本日いただいた評価結果及び意見を基に、事務局で取りまとめ、10月中旬頃に皆様へ送付させていただきます。</p> <p>その後、修正点を見直しまして、10月27日月曜日に村松会長から市長に報告していただく予定です。</p> <p>また、本日決定いただきました行政評価結果につきましては、担当課に評価結果を示し、それに対する今後の事業の対応策について、11月下旬を目途にホームページで公表する予定ですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第3回行政評価委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>